

2014年2月13日
イオン北海道株式会社

心豊かな社会の実現を目指して
従業員向け手話勉強会を開催します！

総勢70名が参加

イオン北海道株式会社は、石狩市の支援を受け2014年2月21日(金)、2月26日(水)、3月7日(金)、3月13日(木)の計4回、イオンスーパーセンター石狩緑苑台店にて、従業員向け手話勉強会を行いますのでご案内申し上げます。

当社では、石狩市が2013年12月19日に全国の市町村初の手話基本条例を制定したことにあたり、手話を多くの方に広める取組みに賛同し、地域に根ざした企業として協力をさせて頂くはこびとなりました。石狩市の支援のもと講師を派遣していただき、各回17~20名の合計70名の従業員が手話勉強会に参加します。主な内容は、始めに聞こえない人々の暮らしや、お買い物の際に困っていることなどの講義を受け理解を深めてまいります。次に実技学習として手話での「いらっしやいませ」「ありがとうございます」「おそれいます」などの接客用語の他、基本となる挨拶「おはようございます」「こんにちは」などを習得します。

総務省の統計では聴覚障害・言語障害者は全国で34万3千人(2006年)とされ、前回の調査結果より増加傾向にあります。当社では手話を取り入れることによって、地域の皆さまにより手話が身近になり、石狩市が目指す環境づくりに貢献したいと願っています。

イオン北海道は今後も行政のまちづくりに協力し、地域の皆さまとともに豊かな社会の実現を目指し、新たなサービスを提供してまいります。

記

<教室概要>

- 【日 時】** 2月21日(金)、2月26日(水)、3月7日(金)、3月13日(木)
13時00分~14時30分(各回共通)
- 【場 所】** イオンスーパーセンター石狩緑苑台店
- 【内 容】**
- ・耳が聞こえない人々とは
 - ・耳が聞こえない人々の暮らし
 - ・普段の買い物場面について
 - ・手話での挨拶・接客(実技練習)
- 【参加人数】** 各回 17~20名×4回
合計70名
- 【協 力】** 石狩市・石狩聴力障害者協会
- 【取材案内】** 2014年2月21日(金) 13時00分~14時30分
イオンスーパーセンター石狩緑苑台店
石狩市緑苑台中央1丁目2
事前に当社広報部宛てにご連絡をお願い致します。

<本件に関するお問い合わせ>

イオン北海道株式会社 広報部 担当高嶋 電話：011-865-9111

<ご参考までに>

【石狩市手話に関する基本条例】 制定日 2013年12月19日 条例第36号

施行日 2014年4月1日

言語は、お互いの感情を分かり合い、知識を蓄え、文化を創造する上で不可欠なものであり、人類の発展に大きく寄与してきた。

手話は、音声言語である日本語と異なる言語であり、耳が聞こえない、聞こえづらい人が、物事を考え会話をする時に使うものとして育まれてきた。

障害者の権利に関する条約や障害者基本法において、言語として位置付けられた手話を、市民が使いやすい環境にしていくことは、市の責務であり、今こそ、その取組を進めていくことが必要である。

ここに、手話を言語として認知し、市民が手話の理解の広がりを実感できる石狩市を目指し、この条例を制定する。